

2019年10月24日

投資者の皆様へ

大和証券投資信託委託株式会社

「りそな 米国優先リート証券ファンド2014-12」
の繰上償還について

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「りそな 米国優先リート証券ファンド2014-12」は、10月24日現在の基準価額(1万口当たり。既払分配金を加算します。)が、11,516円になったことから、下記約款(運用の基本方針)の規定に基づき、繰上償還をさせていただきますので、お知らせ申し上げます。

＜約款(運用の基本方針)の抜粋＞

基準価額(1万口当たり。既払分配金を加算します。)が一度でも11,500円を超えた場合、わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。

従いまして、今後は安定運用に順次切り替えを行なってまいります。今後の市況動向等により、基準価額(1万口当たり。既払分配金を加算します。)が11,500円以下となることがありますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

償還スケジュール等の詳細につきましては、追ってご案内いたします。

今後とも、当社ならびに当社ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具